

原発がこわい女たちの会
http://blog.zaq.ne.jp/g-kowai-wakayama/

《 2014年12月 | トップ | 2015年02月 》

検索

2015年01月27日(火)

 検索

「核のごみ」についての学習会があります

アーカイブ

使用済み核燃料、いわゆる核のごみは、大量のウラン・プルトニウムを含む高レベル放射性廃棄物であり、その処分(最終処分を含めて)をめぐるは世界的な大問題となっています。原発を稼働すれば核のごみは必ず出るのにその安全な処理の方法がない、原発の究極の矛盾といってよいでしょう。原発はダメ!という論拠の一つです。

「子どもの未来と被ばくを考える会」主催で公開学習会がありますので、お知らせします(ニュース92号でもお知らせ)。

公開学習会

「核のごみ」について 考えよう!

原子力発電所で生じる核のごみ(高レベル放射性廃棄物)。強い放射線を出し、安全なレベルに下がるまで数万年以上かかるといわれています。核のごみの最終処分のあてがないまま、原発の再稼働を進めるのは大きな問題です。今回、全国のプルサーマル問題や六ヶ所再処理問題に関わってこられた小山英之氏を講師にお招きして、使用済み核燃料の処理とその問題点について教えていただきます。どなたでも参加できます。一緒に学びましょう!

2/21(土) 14時~16時半
和歌山市あいあいセンター3階 会議室第1
(和歌山市小人町29番地 ☎073-432-4704)
講師 小山英之氏(美浜の会 代表)

小山英之氏 プロフィール

1967年大阪大学大学院理学研究科博士課程(素粒子論専攻)終了。大阪府立大学工学部数理工学科で脳神経システムの数理科学的研究などを行い講師として定年退職。スリーマイル島原発事故を契機に、原発新規立地に反対する運動に参加。91年の美浜2号機事故を契機に「美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会」を結成。同年、高浜2号機の蒸気発生器問題で大阪地裁に提訴。99年、MOXデータ不正事件で大阪地裁に提訴。全国のプルサーマル問題や六ヶ所再処理問題に関与。2000年12月福島第一原発3号機用MOX燃料の使用差止め仮処分申請(福島地裁)で証人として法廷に立つ。

参加費 300円(当日参加OK)
主催:子どもたちの未来と被ばくを考える会
連絡先:和歌山市三番丁6番地関西電ビル4階 金原法律事務所内
☎073-451-5960 (松浦)
ブログ <http://kodomomiraikibou2012.seesaa.net/>

2015-01-27 | 記事へ | コメント(0)

2015年01月22日(木)

女たちの会ニュース92号発行

- 2016年11月(2)
- 2016年10月(1)
- 2016年09月(1)
- 2016年08月(2)
- 2016年07月(4)
- 2016年06月(2)
- 2016年05月(1)
- 2016年04月(3)
- 2016年03月(2)
- 2016年02月(3)
- 2016年01月(2)
- 2015年12月(4)
- 2015年11月(2)
- 2015年10月(1)
- 2015年09月(3)
- 2015年08月(3)
- 2015年07月(2)
- 2015年06月(2)
- 2015年05月(2)
- 2015年04月(2)
- 2015年03月(2)
- 2015年02月(2)
- 2015年01月(5)
- 2014年12月(3)
- 2014年11月(2)
- 2014年10月(2)
- 2014年09月(2)
- 2014年08月(1)
- 2014年07月(2)
- 2014年06月(1)
- 2014年05月(3)
- 2014年04月(4)
- 2014年03月(3)
- 2014年02月(1)
- 2014年01月(3)
- 2013年12月(4)
- 2013年11月(1)
- 2013年10月(3)
- 2013年09月(5)
- 2013年08月(1)
- 2013年07月(3)
- 2013年06月(5)
- 2013年05月(3)
- 2013年04月(2)
- 2013年03月(6)
- 2013年02月(2)
- 2013年01月(3)
- 2012年12月(2)
- 2012年11月(1)
- 2012年10月(2)

羊さんは馬さんから
原発ゼロをバトンタッチしました。
今年もよろしくお願ひします。

2012年09月(2)
2012年08月(2)
2012年07月(4)
2012年06月(4)
2012年05月(3)
2012年04月(1)
2012年03月(1)

【 CONTENTS 】

- ・女たちの会結成28年のつどい
- ・橘さんから新年のメッセージ
- ・福島県へ行って来ました
- ・女たちの会拡大世話人会を開きました(10/27既報のため省略)
- ・女の定例会(仮称)
- ・<お知らせ>公開学習会「核のごみ」について考えよう
- ・報告 県知事に要望書
- ・高浜原発再稼働反対署名協力ありがとうございました
- ・(記)

4月は地方選挙(県会議員と市会議員)の月です。
女たちの会結成28年のつどいは5月10日に開催します。

佐藤栄佐久氏講演会
「原発問題と地方の論理」
◎日時5月10日(日)14:00~
◎場所あいあいセンター6階
センターみらい
◎参加協力費500円
著書に「知事抹殺」(平凡社・2009年)「福島原発の真実」(平凡社新書・2011年)佐藤栄佐久+開沼博「地方の論理」フクシマから考える日本の未来(青土社・2012年)
<チラシ作成はこれからです>

橘さんから新年のメッセージです。

「日本国民は何ら理想なく その日・その日を送るは恐怖なり」と 戦後の状況を嘆いていた方のことばが心にひびきます。
はつなつ
初夏の光の中に苗木植うる
子どもらに いくさ 戦あらずな 皇后のうた
2011年から2014年、なんと破かいに満ちた連続だったことか、
自然も人の世の道理も理念もくだけ散った。
70年で消えてしまいそうな、国民の宝をまも護りながら、失望の中から新たな希望を探して歩み続けなければいけないのでしょうね。
多くの方々のささえを胸に2015年をおかえました。

2015年1月
いっしょにがんばら!!
〒969-1101
福島県本宮市高木字黒作1 高木住宅24-1
橘 柳子

<報告>
福島県へ行って来ました。(2014年11月16日~18日) 松浦雅代

最新コメント

[日韓の原発事情、国 by 民 守 正義(08/21)
そもそも、我が和歌 by 清水俊幸(07/25)
コメントありがとうございます by sora(12/05)
突然すみません。東京 by 里美(11/22)
10/26と11/29のチケッ by 角谷(10/23)
starさんコメントあり by sora(09/14)
このブログを読むまで by star(09/13)
こんにちは。メッセ by わんこ(04/15)
現在稼働している大飯 by star(04/09)
廃炉産業を起こしてほ by kaziwarayosiyuki(03/14)

カレンダー

< 2015年01月 >						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2 3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

最新記事

琵琶湖が危ない 老朽原発 美浜3号も廃炉に！ 11・13
琵琶湖集会(11/15)
汐見文隆先生、ありがとうございました(11/08)
原発がこわい女たちの会 ニュース99号発行(10/12)
高速増殖炉もんじゅ廃炉へ(09/27)
老朽原発・美浜3号機は廃炉に！パブコメを出そう(08/28)
ピースボートで韓国古里(コリ)原発を見学してきました(08/21)
熊本地震の経験から原発の耐震性見直しを要求し、25団体で共同声明を出しました(07/22)
老朽原発・関西広域連合へ要望書と和歌山県との話し合い(07/17)
原発のない社会を投票で示そう！(07/05)

<11月16日>は福島市で「原発事故被害者集会」が開かれました。その会場で橘柳子さんと落ち合っていました。私は今回はJRで福島県に行きました。福島駅前で巡回バスの運転手に会場の「福島市公会堂」行きを聞いていると、「あなたも行くのでしょうか。このバスよ」とバスから乗り出して呼びかけられたので、つい乗ったのは「ももりん循環バス」2コースでした。会場には遠回りでしたが、呼びかけてくれる人がいて、福島になじんでいるのかもしれないと、それに乗り、はじめての福島市の町中をバスで見学しました。14:00に会場に到着。すでに始まっていた。橘柳子さんには集会後の会場で落ち合う事が出来ました。



原発がこわい女たちの会
ニュース98号発行(07/04)

SCHEDULER

ナビゲーション

トップ
記事の投稿
管理
RSS
ログアウト

福島で「もう我慢はしない！立ち上がる」と原発事故被害者の人たちが初めて集まりました。うのさえこさんや武藤類子さん佐藤和良さんにもお会いしました。おしどりマコ&ケンさんのスピーチ。賛同団体の「原発さえなければ裁判弁護団」や東日本大震災による福島原発事故被災者支援関西弁護団等のスピーチが続きました。

BLOGariは2017年1月末
サービス終了します



<11月17日>
橘さんがお住まいの本宮市(もとみやし)の仮設住宅周辺を散策しながら放射線の測定。公園内のグラウンドや体育館があるところは1年前に測定した時は高かったところでした。除染していました。そのあとに土ではなく砂が入っていました。子どもの遊具の前、(0.236 μ シーベルト)
昨年は管理区域内の数値だったのが低くなっていました。左のグラウンドも穴を掘り、除染したものを埋めその上に砂が敷き詰められていました。このグラウンドの上は放射線は低かった。この周辺は小高い山があり雑木林があり、散歩コースになっています。事故前からの散歩コースになっていたところで1~1.617 μ シーベルト/h位ありました。部分的に除染したところだけ低いのです。



何故こんなに違うのか？
仮設住宅入口にあるモニタリングポスト。昨年も違ったが今回もこんなに違っていました。橘さんが持っている測定器の数値は0.278 μ シーベルト/hです。



お昼から浪江町の町役場がある二本松市に行きました。健康保険課課長の紺野則夫さんにお会いしてお話を聞くことが出来ました。浪江町行政として困難な原発事故にどのように取り組んできたかを話して頂いた、それをきちっと記録に残す仕事も紺野さんに課せられている仕事だと理解しました。(橘さんの教え子は沢山挨拶に来られる。紺野課長も橘さんの教え子のお一人です)



浪江町は放射線健康管理としてガラスバッジや健康手帳を町民に交付し、内部被ばく検査。甲状腺検査。健康管理システムの構築。等に取り組んでいるのが「健康白書」を読んでわかります。内容そのものが原発事故によってもたらされたものです。

平成26年12月浪江町の「避難町民健康管理施策」・・・原発事故から3年が過ぎ避難町民の健康状態は今・・・という「健康白書」を出しました。(橘さんに12月議会後に送って頂いた。)

馬場 浪江町長は「健康白書」のはじめに「平成23年3月11日は、朝から天気が良く春がすぐそこまで来ており、穏やかな小春日和でした。高校ではすでに卒業式が終わり、中学校では子供たちが希望に胸ふくらませ、明日に向かって巣立つ時を迎えておりました。それぞれの春を謳歌しようとしている時、けたたましい地響きとともに大地震が発生し、津波、原発事故と連鎖的に被害が拡大し、尊い命と今まで守り築いてきた家屋・田畑、日々の暮らしまでも浪江町から何もかも奪ってしまいました。」(後略)と書かれています。

浪江町民が全員避難してもうすぐ4年になります。「健康白書」は①原発事故と避難②避難町民の健康状態③健康管理推進施策④資料編となっています。

二本松市から本宮市へ行きそれから郡山市の佐藤栄佐久氏宅にお邪魔しました。

講演の依頼と演題を決めて頂きました。演題は「原発問題と地方の論理」佐藤氏は原発問題は「エネルギーの問題でも、経済の問題」でもないのですよと言われました。私は「それを最後にお話しして下さい」とお願いしました。佐藤氏は中国からのお客さんと会う事になっていたの、長居をせずに帰途に着きました。

その日の夕食はKさんにご馳走になりました。食べはじめてどれくらい経過していたか定かではないのですが、Kさんが「僕の甥が甲状腺がんで手術した57人の一人です。高校もやめてしまった。」と言った時、私はすごく驚きました。そしてショックを受けました。本人が東電に手紙を書いたが、とKさんが話していたが途中までしか聞きとってはいなかったのです。知らない57人だったのが、その中の1人が知人の甥っ子だと重さが違って来たのだろうか？高校生で精神的にも大変だよ。カウンセリングが必要だよ。の話もしました。「随分注意していたのですが」の言葉には無念の気持ちが滲み出ていました。クスリを飲み続けなければいけないのです。このことが今でも私の頭から離れません。

<11月18日>

朝から橘 毅氏の運転で浪江町に向って車を走らせていただきました。今まで請戸港に行くのには飯館村を通り遠回りしないと行けなかったのが浪江町の帰還困難区域区間の国道114号線が通れるようになりました。しかし線量が高い上に事前申告制で身分証明書が必要でした。チェックしている人たちも4時間で勤務交代しているとの事でした。橘さんが持参した測定器は車の中でもピーピーと鳴りやまみませんでした。山木屋・津島・聞き覚えのある地名と集落。測定器は2.5μシーベルト/hに設定していてこれ以上になると鳴るのです。2.5μシーベルト/hは単純計算すれば年間約20ミリシーベルト/hになります。



浪江駅の駐輪場。4回目の冬へ。浪江駅の駐輪場は自転車がそのままの状態です。

橘さんの家に入り、驚いたことは、1年前はちゃんと床の間のケースの中に飾られていた日本人形がケースから引きずり出され頭だけが転がっていたことです。周辺にはネズミの糞ばかりでした。外の線量も昨年と、ほとんど変わっていませんでした。橘家の除染の話も昨年から手つかずのままです。除染作業は浪江町へ来る途中の田畑の中にビニールテープがひらひらしているところがありました。ピンクのビニールテープは除染済みのところだと橘さんが説明してくれました。

浪江町請戸周辺は急ピッチに整備されていました。右手に請戸港があります。



請戸小学校はまだ建っていましたが立ち入り禁止で、裏手から。



請戸港周辺は津波の被害が大きかったところで、ガレキの選別や除染が進んでいて、一年前、一面セイタカアワダチソウが生い茂っていた中に漁船やかろうじて形が残っていた家屋などが遠目にも分かりましたが、それもほとんどなくなっていました。業者の車に会うだけでした。このあと南相馬市で昼食その後福島駅まで送って頂きました。

県知事に要望書

原子力規制委員会は昨年12月17日、川内原発に続き、福井県の高浜原発3・4号機の審査書の案を了承しました。そこで「脱原発わかやま」は和歌山県知事に再稼働反対と原子力防災に関する要望書を2015年1月7日に提出しました。(別紙参照)

1月15日に原子力防災について和歌山県の危機管理課との話し合いを持ちました。

昨年も危機管理とは原子力防災について、話し合いはしていますが、前には進んでいませんが担当者といろいろ話し合うことは大切だと思っています。一方、国にたいして、関西広域連合として昨年の12月25日に原子力防災に関する申し入れが行われています。(別紙参照)和歌山県の仁坂知事は関西広域連合の副連合長ですからこの申し入れには最低限責任がある立場です。きちっとチェックして行きましょう。

<お知らせ>

公開学習会「核のごみ」について考えよう

2/21(土) 14時～16時半

和歌山市あいあいセンター3階 会議室第1

(和歌山市小人町29番地 電話073-432-4704)

講師 小山英之氏(美浜の会 代表)

主催 子どもたちの未来と被ばくを考える会

参加費300円

女の定例会(仮称)随時開催します。(いい名前考えて下さい)

・2月は14日(土)14:00～

・会場:ボランティア・サロン(旧丸正6階)DVDを観て意見を述べ合う。

・誰でも参加できます。

◎高浜原発再稼働反対署名協力ありがとうございました。

12月までに集まった305筆を送付しました。

<記>戦後70年。

同世代の人で、松浦さんは戦前で、私は戦後生まれですよと差をつけた人がいた。

一才くらいでなによと思ったけれど、戦前と戦後の違いはとてつもなく大きいのだ。

今回も私の福島報告で、ページを取ってしまいました。放射性生成物は環境に放出されると人間の手に負えないし、絶対元には戻れないのだ。

福島行きでは橘柳子さんに全面的にお世話になりました。ありがとうございました。

(松浦雅代)

2015-01-22 | 記事へ | コメント(0)

2015年01月21日(水)

原子力災害について和歌山県の対応は

前回(1/12)お伝えしたように、**脱原発わかやま**は和歌山県知事に対し要望書を提出し、1月15日には和歌山県と話し合いを行いましたので、報告します。

出席者は、対応部署の県総務部・危機管理局・危機管理課から土井課長、土井智晴さん、小澤さんの3名、脱原発わかやまは白浜町、田辺市、有田川町、和歌山市在住の計6名。県庁南別館の危機管理課会議室にて、11時～12時30分。



南別館1Fロビティ

今回の1月7日付「要望書」は、関西電力高浜原発3・4号機の審査書を規制委員会が了承したことをふまえ、県民の安全を守る立場から知事に対して、危険な再稼働に反対すること、原子力防災計画を早急に立てることの2つを求めています。

これについて、仁坂知事の考えを問うと、昨年12月25日に出された関西広域連合の「原子力防災に関する申し入れ」の内容と一致するとのことでした。

この関西広域連合「申し入れ」では、再稼働判断への国の責任体制を明確にすることとともに、

1. 老朽化原発の運転期間延長、2. 再稼働判断の地元同意は川内原発のプロセスに依らないこと、3. UPZ(30^{キロ}圏)の周辺自治体に立地自治体並みの安全協定締結や情報連絡、4. 新規制基準による原発の整備で猶予されるものの迅速な解消、5. 実効性ある広域避難計画の早期策定、6. 避難時の検査、除染、輸送、モニタリング情報の実施体制の具体化、7. PPA(50^{キロ}圏)における防護措置、以上7点の課題をあげ、これらが実行されなければ高浜原発の再稼働は容認できる環境にない、としています。

要するに、再稼働には立地自治体(福井県)だけでなく周辺自治体(関西広域連合)と理解が前提であること、広域避難計画を自治体に丸投げしないで国として方針を立てて責任をもつべき、ということです。

この国への申し入れ、仁坂知事からは以前より再稼働寄りの発言が聞こえて来たりするのですが、失礼ながら大丈夫でしょうね?と念を押しましたが、関西広域連合で十分検討された文書であり仁坂知事も副連合長として署名をされている、という県の応答でした。

そうであるなら私たちは、「頑張ってください!」とわれらが知事にエールを送るとともに、関西広域連合の今後の動向にしっかりとアンテナをめぐらせていく必要があります。

原子力災害時の避難対策の進捗についての説明もありました。

広域連合内でもまだ様々な課題を残しているのは事実であるとしたうえで、広域連合内では避難地域と避難受け入れ地域がパートナー制をとっていて、和歌山県は滋賀県長浜市・高島市の住民58,000人がまず大阪府に避難、そこが不可の場合に二次的に和歌山県へ避難する取り決めとなっていること、そして避難所として県内600施設、また病人や障がいのある人など要支援者向けには100施設をおさえることができたそうです。

和歌山県は避難者受け入れだけでなく、風向きなど気象条件によっては、福島原発事故のとき関東各都県でホットスポットの例があったように、避難者側になることも十分予想されます。

この点について質すと、緊急時防護措置準備区域・30^{km}圏という国の方針が大前提であり、150^{km}も離れた和歌山では予算的にも意識的にも到底及ばないということでした。
30^{km}圏というゾーン分けが机上の空論だった、という事態が起こらねばよいのですが、という話をしました。

その他、原子力問題にかかわる、県庁内各部署の分掌と危機管理課の位置づけ、原発事故被災地を訪問して分かった福島の実況など、意見交換を行いました。

最後に原子力防災について県民にもっと周知や啓発をはかってもらいたい旨も要望しておきました。



県民への周知・啓発の課題について、この場に参加したのものとして若干の感想を記してみます。

これまでも脱原発わかやまでは、昨年、一昨年…と何回も県知事に原発問題について要望書を出し、県の行政担当者と話し合いを重ねてきました。要望事項は空手形に終わることや遅々として進まないことももちろんありますが、それでも、意見交換や情報集約の場として、運動にとってのみならず私たち自身にも有益な機会となっています。

しかし、一般の県民には原子力防災について行政がどのような施策をとりまた努力をしているかなど、関心をはらわない人も少なくないと思われます。とくに和歌山のような「遠隔地」では原発事故自体が、他人事となっていることも考えられます。

でも、先にふれたように原発事故は和歌山県に無関係ではあり得ませんし、「原発を拒み続けた」歴史もあるので。防災の第一歩は意識することのみならず、何より情報は万人に開示されるべきものだと思います。

県独自の事柄についてだけでも、例えば「モニタリングポストは、県下ではどこどこに設置しています」、「高浜原発で事故が起きたときには滋賀県から避難者を受け入れる取り決めがあります」などと、誰でも目にする「県民だより」に載せることからでもいいのです。

危機管理課では、決まったことだけでも流すよう、時期を見て考えます、ということですから期待しましょう。

(sora)

2015-01-21 | [記事へ](#) | [コメント\(0\)](#)

2015年01月12日(月)

再稼働反対と原子力防災について和歌山県へ要望書

関西電力高浜原発の再稼働が取り沙汰されています。もし再稼働すれば関西及び和歌山にとっては、九州電力川内原発の場合よりも直接的影響が懸念されます。

関西広域連合では、この件について12月25日の委員会において協議し、政府に申し入れをしました。【下記B参照】詳しくは[ここ](#)

再稼働判断等に伴う国の責任体制を明確にすること及び周辺部を含めた関係地方公共団体に対し再稼働に関する審査内容を十分説明するとともに、川内原発における地元同意のプロセスによることなく地域の実情を踏まえて行うこと、実効性ある広域避難計画、老朽原発などの課題に早急に対応するよう求めることを確認しています。また「なお、これらが実行されないとすれば、高

浜発電所の再稼働を容認できる環境にはない」と申入れ書に明記しています。

さらに、委員の一人でもある鳥取県知事は独自に、隣県の中国電力島根原発再稼働の動きに対して同様の意図から原子力規制庁に申し入れ、再稼働をけん制しています。

このたび脱原発わかやまから和歌山県 仁坂吉伸知事に対して、県民の命を守るため昨年から要望していた原発再稼働に反対しかつ原子力防災計画を早急に立てるよう、要望書を出しました。【下記A参照】

については、この件に関して和歌山県危機管理課との話し合いの場が設定されました。

日 時:1月15日(木)11時～
場 所:和歌山県庁南別館・総務部危機管理局危機管理課
集合場所:和歌山県庁南別館 1階入り口に10時45分に集合
(参加希望者は事前連絡下さい。073-451-5960松浦)

.....

A

2015年1月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸 殿

脱原発わかやま 代表 冷水喜久夫
事務局・田辺市あけぼの42-40 寺井拓也方
電話・FAX 0739-25-5586

再稼働反対と原子力防災に関する要望書

原子力規制委員会は昨年12月17日、川内原発に続き、高浜原発3・4号機の審査書の案を了承しました。これによって、高浜原発3・4号機は今年の春以降再稼働される見通しであると報じられています。この再稼働は、和歌山県民にとって決して無関係ではなく、大きな影響が及ぶ可能性をもつ問題です。

チェルノブイリ原発事故においては、緊急移住を必要とする基準を超える1500KBq/m³以上の高濃度汚染範囲が北東方向に150～200キロに達しましたし、福島第一原発事故においては事故直後に、原発から半径250キロ圏内が避難を必要とする程度にまで汚染するという近藤俊介原子力委員長の最悪シナリオが示されました。高浜原発から最短の直線距離で約130キロしか離れていない当県は、風向によっては避難を必要とするほどの影響を受けかねません。

このような立地条件にある和歌山県としては、事故時における県民の避難や防護措置などについて、他府県からの避難者受け入れ計画とともに検討し、原子力防災計画を策定しなければなりません。

また再稼働については、現在、その科学的安全性を保証されないまま運転されようとしているという重大な問題があります。審査を担う原子力規制委員会の田中俊一委員長は、同委員会が行う審査について、判断するのは「規制基準に適合しているかどうかだけ」と断言し「絶対安全という意味で安全ということを言われるのであれば、私どもは否定しています」(2014年3月26日 規制委員会記者会見録)と安全性の担保を否定しています。

さらに、現在行われている規制委員会の審査自体にも、たとえば地震動想定が過小評価となる経験式を用いていることや、重大事故対策に汚染水事故対策が含まれていないことなど、いくつもの欠陥が指摘されています。

このように原発の安全性が担保されないということは、事故が起きるということを意味し、その時、住民の避難の安全性が極めて重要になってきます。その重要性ゆえに避難計画は、世界標準であるIAEAの深層防護の5層に組み込まれていますし、米国では、避難計画が不十分な原発を停止する権限が規制委員会に与えられています。

ところが日本では、避難計画は原子力規制委員会の審査対象から除外されています。すなわち、政府が責任を放棄して地方自治体任せにしているわけです。その避難計画の実態はといえば、実効性を伴っていないという事実が、最近次々と明らかになってきています。

今後、もし再稼働によって大事故が再び起これば、国家と民族の存亡にかかわる破局の事態を招きかねません。そのような重大な国家政策が、科学的な安全の保証がなく、しかも事故時の住民の避難の安全も保証されない状態で進められてはならないはずです。

関西広域連合は国に対して、昨年12月25日、「原子力防災対策に関する申し入れ」を行っています。和歌山県知事として、県民の命を守る立場から危険な再稼働に反対し、かつ原子力防災計画を早急に立てるよう要望いたします。
(以上)

B

原子力防災対策に関する申し入れ

現在、原子力規制委員会では新規規制基準の下での原発の適合性審査を進められるとともに、内閣府では原子力防災部門が充実され、九州電力川内原子力発電所においては、地元同意の手続きを経てこの冬にも再稼働が見込まれる状況となっている。これに続き、関西電力高浜発電所では12月17日に原子力規制委員会から、3、4号機の適合性審査の審査書案が取りまとめ、公表されるとともに、1、2号機についても40年とされている運転期間の延長申請の前提となる特別点検が実施されている。これについて、本日当連合委員会において関西電力から説明を聴取した。

これまで関西広域連合では、新しい規制基準の適用や防災対策について申し入れを行うとともに、国からの要請により広域避難対策の調整を行い、本年3月に広域避難ガイドラインをとりまとめ、現在避難手段その他の手順についての実効性確保の取り組みを進めている。しかしながら、高浜発電所に関しては、避難対策に関しなお数多くの課題が残され、さらに1、2号機の運転期間延長という新たな課題も生じている。この際、再稼働判断等に伴う国の責任体制を明確にすること及び次の事項について早急に対応されたい。

なお、これらが実行されないとすれば、高浜発電所の再稼働を容認できる環境にはない。

記

- 1 原子力発電所の運転期間延長については、老朽化した施設であることを踏まえ、慎重な審査を求める。特別点検を行う事業者を適切に指導するとともに、審査内容等について周辺部を含めた関係自治体に対して、十分な説明を行い、理解を得ること。
- 2 再稼働の判断に当たっては、安全を第一義として川内原子力発電所における地元同意のプロセスによることなく、地域の実情に応じて対応すること。
- 3 UPZ の区域を含む周辺自治体と事業者との安全協定については、事業者に対し、立地自治体並みの内容とし、早期締結に応じるよう指導すること。また、安全協定によらずとも、自治体が国や事業者と平時から情報連絡や意見交換を行い、安全確保について提言できる法的な仕組みを構築すること。
- 4 新規規制基準によって新たに求められる原子力発電所の機能のうち、整備が猶予されるものについては、その迅速な整備を行うよう事業者を指導・支援するとともに、周辺部を含めた関係自治体に整備スケジュール等について説明を行い、理解を得ること。
- 5 原子力災害時の広域避難対策について、実効性ある広域避難計画が早期に策定できるよう、国が主体となって必要な調整を行うこと。
- 6 避難退域時検査及び除染や避難者の緊急輸送の具体化にあたっては、関西広域連合が締結予定の民間事業者団体との協定を斟酌すること。また、広域避難に活用する国のモニタリング情報については、UPZ 外の地域も含めた実施体制を確立し、具体的な活用方策を示すこと。
- 7 ようやく検討が始まったPPA における防護措置の導入(安定ヨウ素剤の投与、屋内退避等の防護措置等)について、速やかに結果を取りまとめて原子力災害対策指針に反映させること。

平成26年12月25日

関西広域連合
連合長 井戸敏三(兵庫県知事)
副連合長 仁坂吉伸(和歌山県知事)

委員 三日月 大造(滋賀県知事)
委員 山田 啓二(京都府知事)
委員 松井 一郎(大阪府知事)
委員 平井 伸治(鳥取県知事)
委員 飯泉 嘉門(徳島県知事)
委員 門川 大作(京都市長)
委員 橋下 徹(大阪市長)
委員 竹山 修身(堺市長)
委員 久元 喜造(神戸市長)

(sora)

2015-01-12 | 記事へ | コメント(0) |

2015年01月07日(水)

パブコメ続々 1つでもTRY!

あけましておめでとうございます
今年もよろしくお祈りします

東京電力福島原発事故の現状と脱原発の成り行きからは「あけましておめでとうございます」と言うのがはばかられるような2015年ですが、天皇陛下の参賀での言葉は「少しでもよい年となるように」でした。私も、まあそんなところです。

正月休みの間にパブリック・コメントいわゆるパブコメが目白押しです。遅ればせながら拡散してお知らせしたいと思います。

パブコメの事後の活かし方や効果のほどについては課題が残りますが、パブコメに応じることは私たちの権利として行使するのだというスタンスです。何より、投げかけられているテーマを読みとき自分の意見を整理して言葉で表現するという確認の過程が意味を持つと考えています。

パブリック・コメントは、国の行政機関が政令や省令等を定めようとする際に、事前に、広く一般から意見を募り、その意見を考慮することにより、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、国民の権利利益の保護に役立てることを目的としています。(電子政府の総合窓口e-Govより)

1つでも2つでも意見公募・パブコメに応じて、**原発ノー!**の声をあげていきませんか。

●買取制度の見直し案について【締切日は9日、迫っています!】

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等について」

経済産業省は12月18日、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の見直し案をまとめ、1月9日まで、パブコメにかけています。

これは、太陽光・風力発電などの再生可能エネルギーの接続ルールや調達価格を見直そうとするものです。買取制度が骨抜きにされかねない仕組みとなっています。最も問題なのは、電力会社が原発の再稼働による電力供給を最大限織り込んだうえで、再生可能エネルギーの接続可能量が決められるおそれがあることです。

FoE Japanのホームページにアクセスするのが便利です。参考資料も載せられています。

<http://www.foejapan.org/energy/evt/141227.html>

●高浜原発の審査書案について

「関西電力株式会社高浜発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する科学的・技術的意見の募集について」

原子力規制委員会が1月16日を期限にパブリック・コメントを募集しています。再稼働にノーの声を集中しましょう。

パブコメのタネできました。参考にしてください!

パブリック・コメントは、原子力規制委員会のサイトから直接出すことができます

す。審査書案もあります。
原子力規制を監視する市民の会
<http://www.kiseikanshishimin.net/2014/12/30/pabukome/>

●**福島原発事故に伴う健康管理について**

「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議の中間取りまとめを踏まえた環境省における当面の施策の方向性(案)」

福島原発事故に伴う住民の健康管理に関して、環境省の専門家会議が「中間とりまとめ」を発表しました。これにもとづき、環境省は「当面の施策」をとりまとめ、1月21日まで(郵送の場合は、1月19日必着)パブリック・コメントにかけています。

FoE Japan

<http://www.foejapan.org/energy/action/141231.html>

(sora)

2015-01-07 | [記事へ](#) | [コメント\(0\)](#)

 RSS 2.0